

データでみる福島再生

最近の動き

○除染等工事の進捗状況

- これまでに、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯舘村、葛尾村において特定復興再生拠点区域が認定されました。その後、家屋等の解体・除染等の実施が概ね完了し、2023年11月30日に富岡町の点・線拠点の避難指示が解除されたことをもって、特定復興再生拠点区域の全てにおいて避難指示が解除されました。
- 特定帰還居住区域では、大熊町（2023年9月計画認定、2024年2月計画変更）、双葉町（2023年9月計画認定、2024年4月計画変更）浪江町（2024年1月計画認定、2025年3月計画変更）、富岡町（2024年2月計画認定）において除染・解体等を実施しており、南相馬市（2025年3月計画認定）及び葛尾村（2025年7月計画認定）についても、着手に向け準備を進めている。

○除染仮置場等の状況（福島県内）

- 仮置場等総数1,372箇所のうち、9箇所で除去土壌等を保管中、1,363箇所では搬出が完了し、1,288箇所の仮置場で原状回復が完了しました。

○中間貯蔵施設の整備の現状

- 除去土壌の分別処理を行い、7月末時点で、約1,201万 m^3 （輸送量ベース）の土壌を土壌貯蔵施設に貯蔵しました。
- 廃棄物の焼却及び焼却灰の灰処理を行い、7月末時点で、灰処理ばいじんを封入した鋼製角形容器容器31,669個を廃棄物貯蔵施設に貯蔵しました。

○中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送の進捗状況

- 2025年7月末時点で、約1,411万 m^3 の除去土壌等（帰還困難区域を含む）を中間貯蔵施設へ搬入しました。

○中間貯蔵施設用地の状況

- 用地取得については、7月末時点で契約者数1,911人、面積約1,314haについて契約しております。

○国直轄による対策地域内廃棄物等の処理進捗状況

- ・特定帰還居住区域の解体申請を受付中（4町）です。
- ・被災家屋等について、6月末時点で、約19,500件の解体申請を受付済みであり、約18,400件を解体済みです。
- ・対策地域内廃棄物等の処理については、6月末時点で約32万トンが埋立処分済み、約60万トンが焼却処理済みです。
- ・福島県内の指定廃棄物については、3月末時点で約46万トン进行特定廃棄物埋立処分施設等で処分、中間貯蔵施設で保管または仮設減容化施設で処理等しています。

○国直轄による対策地域内における仮設焼却施設の焼却処理状況

- ・6月末時点で、約155万トン（除染廃棄物を含む）を各仮設焼却施設で処理しました。

○クリーンセンターふたばの埋立状況

- ・7月末時点で、25,133袋をクリーンセンターふたばに埋め立てました。

○特定廃棄物埋立処分施設への搬入状況

- ・7月末時点で、296,820袋を特定廃棄物埋立処分施設へ埋め立てしました。
- ・特定廃棄物埋立処分施設への特定廃棄物の埋立ては、2023年10月31日が最終埋立日となり、無事終了しました。

○放射線に関するリスクコミュニケーション活動状況（7月実施）

- ・放射線リスクコミュニケーション相談員支援センターにおいて、研修会を3回、住民セミナーを1回、車座意見交換会を1回、放射線教育の支援を12回実施しました。
- ・環境再生プラザにおいて、専門家派遣を8回、移動展示を4回（4日）実施しました。
- ・内部被ばく検査（WBC）を1日実施しました。
- ・ガンマカメラを活用した仮置場の現状回復後の放射線測定はありませんでした。

○帰還困難区域等における鳥獣の捕獲状況

- ・2025年度の捕獲数は、7月末現在でイノシシ107頭、アライグマ37頭、ハクビシン7頭となっています。